

平成21年 6 月26日

株主の皆さまへ

東京都練馬区羽沢二丁目7番1号

太陽インキ製造株式会社

代表取締役社長 釜 范 裕 一

第63回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第63回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第63期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の内容および事業報告、連結計算書類の監査結果を報告いたしました。
 2. 第63期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金につきましては普通株式1株につき45円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

なお、変更の内容は次のとおりであります。

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」という）が施行されたことに伴い、以下の変更を行いました。

- (1) 決済合理化法附則第6条第1項の定めにより、当社は株券電子化の施行日（平成21年1月5日）において株券を発行する

旨の定款の定めを廃止する定款変更の決議がされたものとみなされておりますので、当社定款第8条（株券の発行）を削除し、併せて株券に関する文言の削除および修正を行いました。

- (2) 「株券等の保管及び振替に関する法律」が廃止されたことに伴い、現行定款第11条の「実質株主」、および第13条の「実質株主名簿」の文言を削除しました。
- (3) 株券喪失登録簿は、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備え置くこととされているため、附則に所要の規定を設けました。
- (4) その他、必要な規定および文言の加除、修正等所要の変更を行いました。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、鈴木康雄氏が選任されました。

第4号議案 役員賞与支給の件

本件は、原案どおり承認可決され、当事業年度末時点の取締役のうち、社外取締役1名を除く7名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額56百万円支給することと決定いたしました。

以 上

配当金のお支払について

第63期期末配当金（1株につき45円）の払渡し期間は、平成21年6月29日（月曜日）から平成21年7月31日（金曜日）まででございますので、同封の「期末配当金領収証」により、最寄りのゆうちょ銀行または郵便局でお受け取り下さい。

なお、銀行振込をご指定の方には、同封の「期末配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」を同封ご送付申し上げますので、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

本年から、配当金の口座振込をご指定の方と同様に、「期末配当金領収証」により配当金をお受け取りになられる株主様宛にも「期末配当金計算書」を同封いたしております。配当金をお受け取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけます。